

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年1月20日(2011.1.20)

【公表番号】特表2010-511037(P2010-511037A)

【公表日】平成22年4月8日(2010.4.8)

【年通号数】公開・登録公報2010-014

【出願番号】特願2009-538841(P2009-538841)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/05	(2006.01)
A 2 3 G	4/00	(2006.01)
A 2 3 G	3/34	(2006.01)
A 2 3 L	2/00	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 K	31/12	(2006.01)
A 6 1 K	31/122	(2006.01)
A 6 1 K	31/045	(2006.01)
A 6 1 K	31/19	(2006.01)
A 6 1 K	9/48	(2006.01)
A 6 1 P	1/02	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/05	
A 2 3 G	3/30	
A 2 3 G	3/00	1 0 1
A 2 3 L	2/00	Z
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	31/04	
A 6 1 K	31/12	
A 6 1 K	31/122	
A 6 1 K	31/045	
A 6 1 K	31/19	
A 6 1 K	9/48	
A 6 1 P	1/02	

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月11日(2010.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

抗菌キー、及び場合により現在使用されている少なくとも1つのフレーバー付与成分を含有するフレーバー付与組成物であって、その際、該抗菌キーは、3,4-ジメチルフェノールと共に1つ以上の抗菌フレーバー成分を含有し、それぞれフソバクテリウム・ヌクレアタム(Fusobacterium Nucleatum)、フソバクテリウム s p. (Fusobacterium sp.)、プロフィロモナス・ギンギバリス(Porphyromonas Gingivalis)、プレボテラ・インターメディア(Prevotella Intermedia)、クレブシエラ・ニューモニエ(Klebsiella Pneu

moniae)、ベイヨネラ・アルカレセンス (Veillonella Alcalescens)、バクテロイデス・メラニノゲニカス / ホルシタス (Bacteroides Melaninogenicus/forsythus)、セレノモナス・スプタゲナ (Selenomonas Sputagena)、プロフィロモナス・エンドドンタリス (Porphyromonas Endodontalis)、プレボテラ・メラニノゲニカ (Prevotella Melaninog enica) 及びストレプトコッカス・ミュータンス (Streptococcus Mutans) から選択される 2 つ以上の菌株に対して、1000 ppm 以下の最小抑制濃度を有する、フレーバー付与組成物。

#### 【請求項 2】

少なくとも 1 つの抗菌フレーバー付与成分が、最小抑制濃度 800 ppm 未満を有する、請求項 1 に記載のフレーバー付与組成物。

#### 【請求項 3】

少なくとも 1 つの抗菌フレーバー付与成分が、接触時間 80 秒後に、う食細菌ストレプトコッカス・ミュータンス (S. Mutans) に対して 2 以上の BCT 対数減少を、及び / 又は嫌気性病原性菌株に対して 1 以上の対数減少を有する、請求項 1 又は 2 に記載のフレーバー付与組成物。

#### 【請求項 4】

前記のフレーバー付与組成物の総質量に対して、抗菌キーの 1 ~ 20 質量 % を含有する、請求項 1 から 3 までのいずれか 1 項に記載のフレーバー付与組成物。

#### 【請求項 5】

請求項 1 から 4 までのいずれか 1 項に記載のフレーバー付与組成物であって、前記の抗菌キーが、3, 4 - ジメチルフェノールと共に、3 - ドデセナール、アセチルセドレン、イソプロピルミリストート、アнетール、2 - エチル - 4 - ( 2 , 2 , 3 - トリメチル - 3 - シクロペンテン - 1 - イル ) - 2 - ブテン - 1 - オール、2 - メチル - 4 - ( 2 , 2 , 3 - トリメチル - 3 - シクロペンテン - 1 - イル ) - 2 - ブタノール、カシュメラン、セドロール、酢酸セドリル、シンナムアルデヒド、ジメチルアセタール、シクロヘキサデセン - 1 - オン、シクロペニタ - デカノリド、シクロペニタデカノン、デセン - 1 - オール、ジヒドロファルネソール、ドデカナール、エチレンドデカンジオエート、ヘリオナール、イソブチルキノリン、イソカンフィルシクロヘキサノール、イソオイゲノールエクストラ、レボサンドール、3 - ( 4 - t e r t - ブチルフェニル ) - 2 - メチルプロパノール、メントキシプロパン - 1 , 2 - ジオール、アトラリン酸メチル、メチルデカナール、メチルサンデフロア、メチルウンデカナール、ネロリドール、ノナノール、ヌートカトン、2 - メチルヘキサン酸、o - メトキシシンナムアルデヒド、ペリラアルコール、1 - ( 1 , 1 , 2 , 3 , 3 , 6 - ヘキサメチル - 5 - インダニル ) - 1 - エタノン、フェニルアセトアルデヒド、( + ) - 3 - メチル - 5 - ( 2 , 2 , 3 - トリメチル - 3 - シクロペンテン - 1 - イル ) - 2 - ペンタノール、サンタリノール、トランス - 2 - ウンデセナール、ウンデカナール、及びウンデセン - 1 - オールから選択される 1 以上の成分を含有する、フレーバー付与組成物。

#### 【請求項 6】

該抗菌キーが、3, 4 - ジメチルフェノールと共に、アセチルセドレン、シクロペンタデカノン、ノナノール、イソオイゲノールエクストラ、2 - メチルヘキサン酸、及び2 - メチル - 4 - ( 2 , 2 , 3 - トリメチル - 3 - シクロペンテン - 1 - イル ) - 2 - ブタノールから選択される 1 つ以上の成分を含有する、請求項 1 から 5 までのいずれか 1 項に記載のフレーバー付与組成物。

#### 【請求項 7】

前記の 3, 4 - ジメチルフェノールが、前記のキーの総質量に対して、1 ~ 20 質量 % の量で存在する、請求項 1 から 6 までのいずれか 1 項に記載のフレーバー付与組成物。

#### 【請求項 8】

前記のフレーバー付与組成物又は抗菌キーがカプセル化されている、請求項 1 から 7 までのいずれか 1 項に記載のフレーバー付与組成物。

#### 【請求項 9】

請求項 1 から 8 までのいずれか 1 項に記載のフレーバー付与組成物を含有する、オーラルケア製品。

【請求項 1 0】

請求項 1 から 7 までのいずれか 1 項に記載のフレーバー付与組成物を含有する飲料。

【請求項 1 1】

請求項 1 から 7 までのいずれか 1 項に記載のフレーバー付与組成物を含有する菓子製品。

【請求項 1 2】

抗菌作用を提供するための、オーラルケア製品、菓子製品、又は飲料における請求項 1 から 7 までのいずれか 1 項に記載のフレーバー付与組成物の使用。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 8】

試験は、3, 4 -ジメチルフェノールに加えて、次のフレーバー付与成分が、本発明によって要求された所望されたMIC特徴を有することを証明している：

アセチルセドレン、アネトール((e)-1-メトキシ-4-(1-プロペニル)ベンゼン)、B a c d a n o l(登録商標)(2-メチル-4-(2,2,3-トリメチル-3-シクロペンテン-1-イル)-2-ブテン-1-オール)、B r a h m a n o l(登録商標)(2-メチル-4-(2,2,3-トリメチル-3-シクロペンテン-1-イル)-1-ブタノール)、カシュメラン(cashmerane)、シンナムアルデヒド、ジメチルアセタール、シクロヘキサデセン-1-オン、シクロペンタデカノリド、シクロペンタデカノン、デセン-1-オール、ジヒドロファルネソール、セドロール、酢酸セドリル、ドデカナール、エチレンドデカンジオエート、ヒドロシンナムアルデヒド、イソブチルキノリン、イソカンフィルシクロヘキサノール、イソオイグノールエクストラ、レボサンドール(levosandol)、L i l i a l(登録商標)1g(3-(4-tert-ブチルフェニル)-2-メチルプロパノール)、メントキシプロパン1,2ジオール、アトラリン酸メチル(メチル-2,4-ジヒドロキシ-3,6-ジメチル-ベンゾエート)、メチルデカナール、メチルサンデフロア(methyl sandeflor)、メチルウンデカナール、ネロリドール(3,7,11-トリメチル-1,6,10-ドデカトリエン-3-オール)、ノナノール、ヌートカトン((+)-(4r)-4,4a,5,6,7,8-ヘキサヒドロ-6-イソプロペニル-4,4a-ジメチル-2(3h)-ナフタレノン)、2-メチルヘキサン酸、o-メトキシシンナムアルデヒド、ペリラアルコール(1,8-p-メンタジエン-7-オール)、P h a n t o l i d(登録商標)(1-(1,1,2,3,3,6-ヘキサメチル-5-インダニル)-1-エタノン)、フェニルアセトアルデヒド、S a n d a l o r e(登録商標)((+)-3-メチル-5-(2,2,3-トリメチル-3-シクロペンテン-1-イル)-2-ペンタノール)、サンタリノール((e)-2-メチル-4-(2,2,3-トリメチル-3-シクロペンテン-1-イル)-2-ブタン-1-オール)、トランス-2-ウンデセナ-ル、ウンデカナール、ウンデセン-1-オール及び3-ドセナール。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 5】

好みしい追加の抗菌フレーバー付与成分は、アネトール、ヒドロシンナムアルデヒド、アセチルセドレン、シクロペンタデカノン、ノナノール、イソオイグノールエクストラ、

2 - メチルヘキサン酸、及びB r a h m a n o l（登録商標）を含む。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0060】

該キーは、B r a h m a n o l（登録商標）を含有する場合に、該キーの総質量に対して、有利には1～50質量%、より有利には1～20質量%、最も有利には1～10質量%の量で存在する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0091

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0091】

【表2】

第2表

組成物	ストレプトコッカス ミュータンス	プレボテラ メラニノゲニカ	フソバクテリウム ヌクレアタム	プロフィロモナス ギンギバリス
3,4-ジメチルフェノール	150 以下	590	500	150 以下
<u>Brahmanol</u> （登録商標）	250	試験なし	250	150 以下
アトラリン酸メチル	1000	試験なし	150 以下	150 以下
シンナムアルデヒド	250	試験なし	500	150 以下
アセチルセドレン	250	試験なし	500	150 以下
2-メチルヘキサン酸	150 以下	1500	500	1300
シクロペンタデカノン	1000	試験なし	1000	150 以下

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0093

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0093】

【表3】

第3表

成分	キ一				
	1	2	3	4	5
Brahmanol(登録商標)	-	5.2	-	1	-
DMP(1)	4.1	12	8	20	10
アトラリン酸メチル	-	-	-	9	-
ノナノール	2.5	25	-	15	-
2-メチルヘキサン酸	93.4	7.8	91	20	90
アセチルセドレン	-	23	-	20	-
Natactone dextro(2)			1		
シクロペンタデカノン	-	27	-	15	-

(1) 3,4-ジメチルフェノール

(2) (+)-(3S,3AS,6R,7AR)-ペルヒドロ-3,6-ジメチル-ベンゾ[B]フラン-2-オン(10% PG)